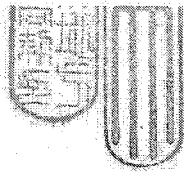


「小石原川ダム事業の検証に係る検討に関する意見
聴取について（依頼）」に対する関係地方公共団体
の長、関係利水者の回答について

平成 24 年 10 月

国土交通省九州地方整備局
独立行政法人 水資源機構

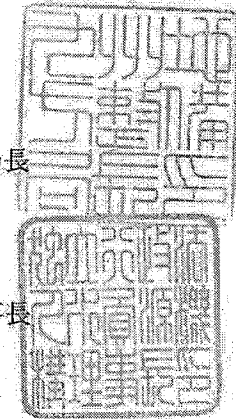


国九整企画第71号
 国九整河計第52号
 24夕事第72号
 平成24年10月4日

福岡県知事 殿

国土交通省
 九州地方整備局長

独立行政法人
 水資源機構理事長



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政並びに水資源機構事業に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局及び水資源機構では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団からなる検討の場」における検討を踏まえ、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「小石原川ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「小石原川ダム建設事業の検証に係る検証報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成24年10月15日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

なお、御意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

国土交通省 九州地方整備局

企画部 企画課 技術企画官 外柙保 勝
 河川部 河川計画課 建設専門官 池浦 光文

〒830-0032 久留米市東町42番地21

独立行政法人水資源機構

筑後川局 企画調整課 課長 西川 修



24水資第1222号
平成24年10月15日

国土交通省
九州地方整備局長 殿

福岡県知事 小川 洋



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月4日付け国九整企画第71号、国九整河計第52号、24夕事第72号により依頼のありました標記のことについて、別紙のとおり回答します。

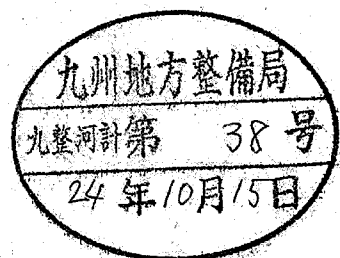
また、意見提出にあたって関係市町村の長の意見を聴取しておりますので、あわせて写しを提出します。

担当者

福岡県県土整備部水資源対策課

計画係

電話



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
知事の意見

県名 福岡県

意見

筑後川及び小石原川流域ではこれまで度々洪水被害が発生する一方で、昭和53年、平成6年をはじめ渇水が頻発しており、平成以降、概ね2年に1回の頻度で取水制限が実施されている。

近年においても、降雨の偏在化等により、渇水状況が発生する反面、洪水状況が発生する状況が生じている。特に本年においては、5月は極端に少雨であり、朝倉地点の降雨量が平年の21%と少なく、かんがい期の農業用水不足が懸念された。その一方で7月には、「九州北部豪雨」に見舞われ小石原川流域でも避難勧告が発令された。

このような状況の中にあって、小石原川ダムは治水及び利水の両面から、大変重要なダムであることから、今回、報告書（原案）案に「小石原川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」との対応方針（原案）が示されたことは妥当な判断であると評価できる。

今後、この対応方針（原案）に基づき速やかに検証作業を進め、早期に国土交通大臣の対応方針の決定をしていただきたい。

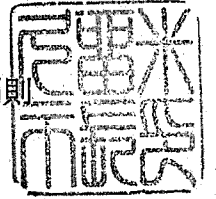
また、ダム検証中のため、水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域の指定」が行われず、水源地域の振興事業に着手できないため、水源地域の振興が図れず集団移転地のコミュニティ形成等にも影響が出ている。この面からも、一刻も早く対応方針を決定していただきたい。

なお、小石原川ダムについては、ダム検証により多くの時間等を要していることから、小石原川ダムの建設にあたっては、工期の短縮やさらなるコスト縮減の検討を行っていただき、現在の計画以上の負担を県や自治体に与えることのないようお願いしたい。

24河第338号
平成24年10月11日

福岡県知事 小川 洋 様

久留米市長 榎原 利則



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月9日付、24水資第1175号で照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 久留米市

意見

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）（案）」に対する意見照会

1. 治水の観点

今回の検討結果を踏まえ、すみやかに事業を再開し、流域住民の治水に対する不安を早期に解消願いたい。

2. 利水の観点

今回の検討結果を踏まえ、今後の事業実施にあたり負担軽減の為、更なるコスト縮減に取り組んでいただきたい。

(枠内に入らない場合は、要旨の追加等を行ってください。)

24朝ダ対第 67号

平成24年10月11日

福岡県知事 小川 洋 殿

朝倉市長 森田 俊 介



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月9日付、24水資第1175号で照会のありました標記の件について、
別紙のとおり回答します。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 朝倉市

意 見

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」の「7. 対応方針(原案)」のとおり異議ありません。

本年7月の九州北部豪雨等では、小石原川の堤防が決壊する寸前であり、一部の地域では水害をうけ、地域住民の治水に対する関心も高く、今後、治水対策を進めていくうえで、住民への丁寧な説明も必要と考えております。特にダム案が優位である説明は、しっかりと説明して頂く必要があることから、各治水対策案の安全度の評価については、より丁寧な表現としていただくなどの配慮も必要と考えます。

併せて、検証結果及び、水源地域整備計画の早急な実現を要望します。

(枠内に入らない場合は、要旨の追加等を行ってください。)

24筑農商第 277 号
平成24年10月10日

福岡県知事 小川 洋 殿

筑前町長 田頭 喜久吉



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見徴取について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答いたします。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 頸前町

意見

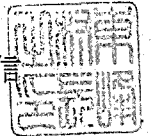
・積極的に進めたい。(地権者の方々の思いを考慮すれば)

(枠内に入らない場合は、要旨の追加等を行ってください。)

24 東ダム対 第 14 号
平成 24 年 10 月 11 日

福岡県知事 小川 洋 殿

東峰村長 高倉 秀信



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成 24 年 10 月 9 日付、24 水資第 1175 号でご依頼がありました標記の件
につきまして、別紙のとおり回答いたします。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村 東峰村

意 見

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」の「7. 対応方針（原案）」
のとおり異議ありません。

また、水没者が他地域へ移転し、本村水源地域では過疎化に拍車がかかっている状況で
ありますので、地域振興策としての水源地域整備計画の早急な実施を要望します。

(枠内に入らない場合は、要旨の追加等を行ってください。)



24 大建管第 1006 号
平成 24 年 10 月 11 日

福岡県知事 殿

大刀洗町長 安丸 国勝



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 大刀洗町

意 見

・特に意見なし

小石原川は、近年において避難勧告を行ったことがあり、流域住民としましては、梅雨前線豪雨等により大きな被害が発生しないか心配しております。

つきましては、早期のダム完成をお願いいたします。

(枠内に入らない場合は、用紙の追加等を行ってください。)



24水資第1222号

平成24年10月15日

独立行政法人水資源機構
理 事 長 殿

福岡県知事 小川 洋



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月4日付け国九整企画第71号、国九整河計第52号、24ダ事第72号により依頼のありました標記のことについて、別紙のとおり回答します。

また、意見提出にあたって関係市町村の長の意見を聴取しておりますので、あわせて写しを提出します。

担当者

福岡県県土整備部水資源対策課

計画係

電話

受付第 41 号

24.10.17

独立行政法人水資源機構
ダム事業部

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
知事の意見

県名 福岡県

意見

筑後川及び小石原川流域ではこれまで度々洪水被害が発生する一方で、昭和53年、平成6年をはじめ渇水が頻発しており、平成以降、概ね2年に1回の頻度で取水制限が実施されている。

近年においても、降雨の偏在化等により、渇水状況が発生する反面、洪水状況が発生する状況が生じている。特に本年においては、5月は極端に少雨であり、朝倉地点の降雨量が平年の21%と少なく、かんがい期の農業用水不足が懸念された。その一方で7月には、「九州北部豪雨」に見舞われ小石原川流域でも避難勧告が発令された。

このような状況の中にあって、小石原川ダムは治水及び利水の両面から、大変重要なダムであることから、今回、報告書（原案）案に「小石原川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」との対応方針（原案）が示されたことは妥当な判断であると評価できる。

今後、この対応方針（原案）に基づき速やかに検証作業を進め、早期に国土交通大臣の対応方針の決定をしていただきたい。

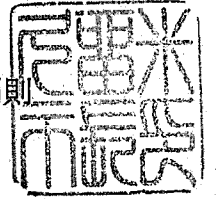
また、ダム検証中のため、水源地域対策特別措置法に基づく「水源地域の指定」が行われず、水源地域の振興事業に着手できないため、水源地域の振興が図れず集団移転地のコミュニティ形成等にも影響が出ている。この面からも、一刻も早く対応方針を決定していただきたい。

なお、小石原川ダムについては、ダム検証により多くの時間等を要していることから、小石原川ダムの建設にあたっては、工期の短縮やさらなるコスト縮減の検討を行っていただき、現在の計画以上の負担を県や自治体に与えることのないようお願いしたい。

24河第338号
平成24年10月11日

福岡県知事 小川 洋 様

久留米市長 榎原 利則



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月9日付、24水資第1175号で照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 久留米市

意見

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）（案）」に対する意見照会

1. 治水の観点

今回の検討結果を踏まえ、すみやかに事業を再開し、流域住民の治水に対する不安を早期に解消願いたい。

2. 利水の観点

今回の検討結果を踏まえ、今後の事業実施にあたり負担軽減の為、更なるコスト縮減に取り組んでいただきたい。

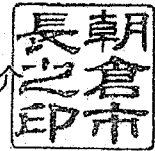
(枠内に入らない場合は、要旨の追加等を行ってください。)

24朝ダ対第 67号

平成24年10月11日

福岡県知事 小川 洋 殿

朝倉市長 森 田 俊 介



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月9日付、24水資第1175号で照会のありました標記の件について、
別紙のとおり回答します。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 朝倉市

意 見

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」の「7. 対応方針(原案)」のとおり異議ありません。

本年7月の九州北部豪雨等では、小石原川の堤防が決壊する寸前であり、一部の地域では水害をうけ、地域住民の治水に対する関心も高く、今後、治水対策を進めていくうえで、住民への丁寧な説明も必要と考えております。特にダム案が優位である説明は、しっかりと説明して頂く必要があることから、各治水対策案の安全度の評価については、より丁寧な表現としていただくなどの配慮も必要と考えます。

併せて、検証結果及び、水源地域整備計画の早急な実現を要望します。

(枠内に入らない場合は、要旨の追加等を行ってください。)

24筑農商第 277 号
平成24年10月10日

福岡県知事 小川 洋 殿

筑前町長 田頭 喜久吉



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見徴取について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答いたします。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 頸前町

意見

・積極的に進めたい。(地権者の方々の思いを考慮すれば)

(枠内に入らない場合は、要旨の追加等を行ってください。)

24東ダム対 第14号
平成24年10月11日

福岡県知事 小川 洋 殿

東峰村長 高倉 秀信



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月9日付、24水資第1175号でご依頼がありました標記の件
につきまして、別紙のとおり回答いたします。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村 東峰村

意見

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」の「7. 対応方針(原案)」
のとおり異議ありません。

また、水没者が他地域へ移転し、本村水源地域では過疎化に拍車がかかっている状況で
ありますので、地域振興策としての水源地域整備計画の早急な実施を要望します。

(枠内に入らない場合は、要旨の追加等を行ってください。)



24 大建管第 1006 号
平成 24 年 10 月 11 日

福岡県知事 殿

大刀洗町長 安丸 国勝



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

(回答様式)

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する
関係市町村長の意見

市町村名 大刀洗町

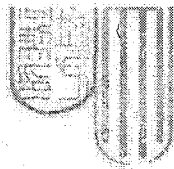
意見

・特に意見なし

小石原川は、近年において避難勧告を行ったことがあり、流域住民としましては、梅雨前線豪雨等により大きな被害が発生しないか心配しております。

つきましては、早期のダム完成をお願いいたします。

(枠内に入らない場合は、用紙の追加等を行ってください。)

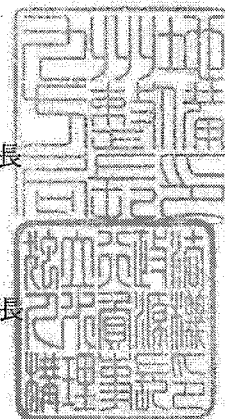


国九整企画第71号
 国九整河計第52号
 24夕事第72号
 平成24年10月4日

佐賀県知事 殿

国土交通省
 九州地方整備局長

独立行政法人
 水資源機構理事長



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政並びに水資源機構事業に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局及び水資源機構では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団からなる検討の場」における検討を踏まえ、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「小石原川ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「小石原川ダム建設事業の検証に係る検証報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成24年10月15日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

なお、御意見の提出にあたっては、河川法第16条の2に準じて頂きますようお願い致します。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

国土交通省 九州地方整備局

企画部 企画課 技術企画官 外 戸保 勝
 河川部 河川計画課 建設専門官 池浦 光文

〒830-0032 久留米市東町42番地21

独立行政法人水資源機構

筑後川局 企画調整課 課長 西川 修

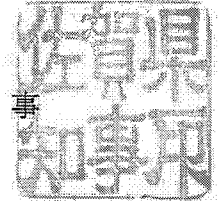


河 第 1051 号

平成24年10月15日

国土交通省九州地方整備局長 様

佐 賀 県 知 事



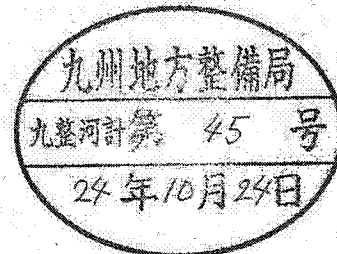
小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月4日付け 国九整企画第71号、国九整河計第52号及び24
ダ事第72号で依頼のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案に対しては、意見あり
ません。

なお、佐賀県としては、筑後川水系において不特定用水等の着実な確保を図るこ
とが重要であると考えているため、小石原川ダム建設事業と筑後川水系ダム群連携事
業が一体的に進められることが必要不可欠であると認識しており、ダム群連携事業の
検証作業の早期再開及び工事の早期着工が前提であることを申し添えます。



担当：河川砂防課水資源調整室

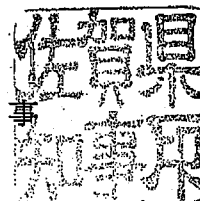


河 第 1051 号

平成24年10月15日

独立行政法人水資源機構理事長 様

佐 賀 県 知 事



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

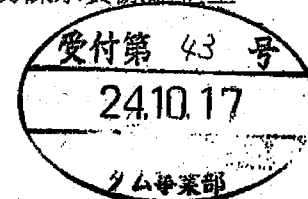
平成24年10月4日付け 国九整企画第71号、国九整河計第5.2号及び24
ダ事第72号で依頼のあったこのことについては、下記のとおりです。

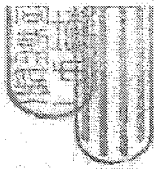
記

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案に対しては、意見あり
ません。

なお、佐賀県としては、筑後川水系において不特定用水等の着実な確保を図るこ
とが重要であると考えているため、小石原川ダム建設事業と筑後川水系ダム群連携事
業が一体的に進められることが必要不可欠であると認識しており、ダム群連携事業の
検証作業の早期再開及び工事の早期着工が前提であることを申し添えます。

担当：河川砂防課水資源調整室

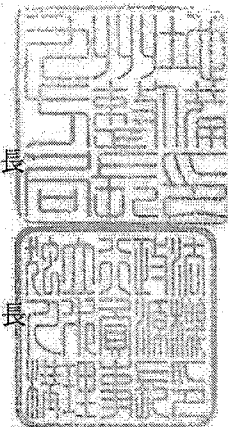




国九整企画第71号
 国九整河計第52号
 24夕事第72号
 平成24年10月4日

福岡県南広域水道企業団企業長 殿

国土交通省
 九州地方整備局長



独立行政法人
 水資源機構理事長

小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政並びに水資源機構事業に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局及び水資源機構では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団からなる検討の場」における検討を踏まえ、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「小石原川ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「小石原川ダム建設事業の検証に係る検証報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成24年10月15日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

国土交通省 九州地方整備局

企画部 企画課 技術企画官 外戸保 勝
 河川部 河川計画課 建設専門官 池浦 光文

〒830-0032 久留米市東町42番地21

独立行政法人水資源機構

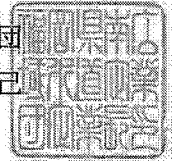
筑後川局 企画調整課 課長 西川 修



24 福南水企第 21 号
平成 24 年 10 月 9 日

国土交通省九州地方整備局長 殿

福岡県南広域水道企業団
企業長 村上 克己

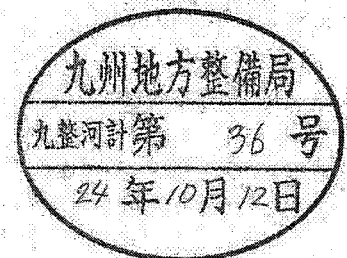


小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成 24 年 10 月 4 日付け国九整企画第 71 号及び国九整河計第 52 号で依頼のありました
標記の件について、下記のとおり回答します。

記

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する異論はありません。
なお、対応方針の決定後は速やかに事業の推進が図られますよう希望いたします。





24 福南水企第 21 号

平成 24 年 10 月 9 日

独立行政法人水資源機構理事長 殿

福岡県南広域水道企業団

企業長 村上 克己

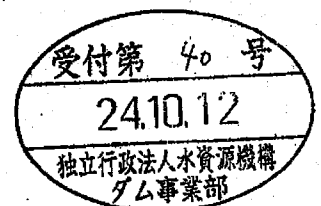


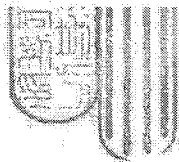
小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について(回答)

平成 24 年 10 月 4 日付け 24 ダ事第 72 号で依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」に対する異論はありません。
なお、対応方針の決定後は速やかに事業の推進が図られますよう希望いたします。

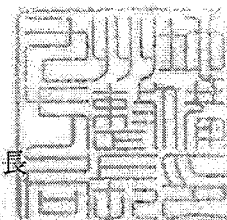




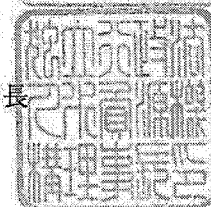
国九整企画第71号
 国九整河計第52号
 24夕事第72号
 平成24年10月4日

うきは市長 殿

国土交通省
 九州地方整備局長



独立行政法人
 水資源機構理事長



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政並びに水資源機構事業に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

九州地方整備局及び水資源機構では、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、検証に係る検討を行っており、「小石原川ダム建設事業の関係地方公共団からなる検討の場」における検討を踏まえ、「小石原川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成・公表し、学識経験を有する者等及び関係住民の意見聴取を行ってきました。

このたび、これらの検討結果等を踏まえて、「小石原川ダム建設事業の対応方針（原案）」を記載した別添資料「小石原川ダム建設事業の検証に係る検証報告書（原案）案」（以下「報告書（原案）案」という。）を作成しましたので、検証要領細目 第3 1（2）に定める意見聴取として、報告書（原案）案に対する貴職の御意見について、平成24年10月15日までに、回答（任意様式）頂くようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

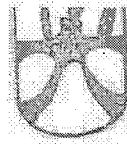
国土交通省 九州地方整備局

企画部 企画課 技術企画官 外 榎保 勝
 河川部 河川計画課 建設専門官 池浦 光文

〒830-0032 久留米市東町42番地21

独立行政法人水資源機構

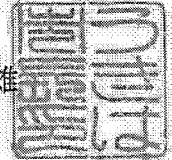
筑後川局 企画調整課 課長 西川 修



24う住管第678号
平成24年10月15日

国土交通省 九州地方整備局長 殿

うきは市長 高木 典雄

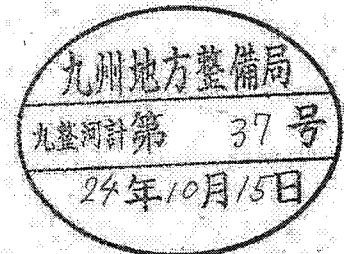


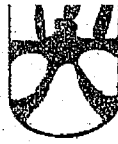
小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（回答）

平成24年10月4日付、国九整企画第71号、国九整河計第52号、及び24ダ事第72号付で依頼のありました表記の件につきましては、下記のとおり回答します。

記

うきは市としましては、報告書（原案）案の内容については妥当であると考えております。
また、ダム建設事業を進めるにあたっては、財政事情を考慮していただき、現在の建設費の負担額を上限として、更なる事業費の縮減に努めていただくようお願いし、意見とさせていただきます。





24う住管第678号
平成24年10月15日

独立行政法人 水資源機構 理事長 殿

うきは市長 高木 典雄



小石原川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成24年10月4日付、国九整企画第71号、国九整河計第52号、及び24ダ事第72号付で依頼のありました表記の件につきましては、下記のとおり回答します。

記

うきは市としましては、報告書(原案)案の内容については妥当であると考えております。
また、ダム建設事業を進めるにあたっては、財政事情を考慮していただき、現在の建設費の負担額を上限として、更なる事業費の縮減に努めていただくようお願いし、意見とさせていただきます。

